

3. 指定管理者制度のより適切な運用について

- (1) 現在、募集が行われている「観光交流施設きらめきファクトリー」と「富田林市民プール」のこれまでの成果について

【答弁】

観光交流施設きらめきファクトリーは、平成27年5月にオープンしてから2年以上が経過いたしました。これまでの施設来場者は6万人を超え、多くの観光客や市民にご利用いただいております。

オープン当初から指定管理者制度を導入し、観光案内だけでなく観光交流施設としての役割を果たすため、手探りながらも地域の方々との連携を深め、本市の魅力をPRする事業を展開してまいりました。

これまでの取り組みの中では、多くの来場者にお越しいただいておりますが、更なる観光資源の開発や魅力発信につながるように、来場者や関係団体等のご意見に耳を傾け、その時々の内容で事業を企画し、より良い観光交流施設を目指してまいりました。

また、事業を行う際にはアンケートを実施し、結果の集計や意見の集約等を行うことにより、今後の事業へ活かす取り組みを心掛けております。

さらに、施設内に意見箱を設置することにより、来場者のご意見をくみ取る仕組みも整え、施設の運営や事業に反映できるように取り組んでおります。

このように、本施設では、民間ならではのノウハウや迅速な対応を活かし、来場者数の向上に取り組んでいるところでございます。

本市といたしましては、これまで実施した事業を検証し、次に繋げていけるよう指定管理者との更なる協力体制を築くとともに、本市の歴史・文化などの魅力ある観光資源を活用した事業展開を推進してまいります。

次に、富田林市民プールにつきましては、どなたでも楽しんでいただけるプールとして平成27年7月にリニューアルオープンし、開設当初から、29年度ま

での3年間を指定期間として、民間のノウハウ活用による施設の有効利用や市民サービス向上のため、指定管理者制度を導入し、管理・運営をしているところでございます。

また、平成30年度からの市民プールの運営につきましても、公募により、指定管理者による運営を継続するため、現在、指定管理者の募集を行っているところでございます。

ご質問のこれまでの成果につきましては、市民プールの当初の利用者数の想定を12,000人としておりましたが、27年度、18,581人・28年度、24,271人・29年度、26,363人で、いずれも当初の利用者目標数を大幅に超える結果となっております。

また、指定管理者においては、窓口での利用者アンケートやご意見・ご要望等にもスピード感を持った対応に努め、道路からの視線を遮る目隠し幕の設置や水着用の脱水機の設置、浮き輪などに空気を入れるコンプレッサーの設置など、利用者サービスの向上のための努力を行っております。

これは市民にとって利用したいと思う施設づくりや魅力的な自主事業など、民間企業のノウハウを活用した運営の結果であると考えております。さらに、安全確保のため、普通救命講習に加え、全職員を対象に専門的な研修の実施や1時間に1回の排水口の安全確認を行うなど、万全を期す体制を整えており、繁忙期には仕様書の水準を超える人員の配置を行うなど、民間ならではの柔軟な対応をしております。

以上のように、これまでの指定管理者による運営には利用者満足度やサービス、施設づくりの面において高い効果が認められておりますが、この3年間の運営実績をもって、平成30年度以降も指定管理者制度を導入し運営することにより、更なる効果的効率的な運営を目指してまいりたいと考えております。

また、指定管理者制度を導入している施設におきましては、市民や来場者のご意見を頂戴しつつ、公共施設であるという自覚を持って市と指定管理者が連携を図り、さらなる市民サービスの向上に努めてまいります。

以上でお答えとさせていただきます。